

## 第2回千葉市地域福祉計画策定委員会

日 時 平成17年6月1日(水)午後7時～

場 所 千葉市総合保健医療センター5階 大会議室

### 次 第

1 開会

2 局長挨拶

3 議題

(1) 千葉市地域福祉計画について

4 閉会

## 1 なぜ、いま地域福祉計画なのか

- (1) 地域福祉計画の意義と役割
- (2) 市民参加
- (3) 自助・共助・公助の役割分担
- (4) 個別対象別計画との関係
- (5) 市計画と区計画
- (6) 計画の策定・推進体制
- (7) 計画期間（H18～22）

## 2 地域の生活課題（地区フォーラムにおける議論の概要）

- 情報
- 交流
- 居場所
- 身近な生活支援・相談
- 社会参加、就労
- 緊急時の支援
- 福祉教育
- バリアフリー
- 交通問題

## 3 計画策定の視点

- （暫定案）
- (1) 市民の知恵と経験をいかしたまちづくり
  - (2) 地域における新しいコミュニティづくり
  - (3) 個性を認め合い、みんなが共存するまちづくり

## 4 地域福祉を進めるための7つの基本テーマ

- 知る** <必要な情報が必要な人に届くようにする>
- つどう** <地域に暮らす人々が出会い仲間をつくる>
- 参加する** <誰もが役割をもつ>
- ささえる** <地域全体で生活を支える>
- つなげる** <個人と地域との新たな関係をつくる>
- 育てる** <地域福祉を担う人材を育てる>
- 進める** <地域福祉を進める仕組みをつくる>



7つの基本テーマ

15の基本施策

取組事例

( 市民参加・活動の支援方策、市(行政)の役割を中心に記述)



### 各区地域福祉計画の基本目標

	中央区	花見川区	稲毛区	若葉区	緑区	美浜区
	複数の案があがっている。次回の区策定委員会で選考する。	未定	作業部会でいくつか案を出し、地区フォーラムの検討を経て、次回区策定委員会(8月)で決定する。	未定	区民一人一人が手を結び、心あたたまる地区の活性化をめざして、街を創造していく	今後、地区フォーラム委員全員から募集し、区策定委員会で選考する。

### 各区地域福祉計画の基本方針

1	支援を求めている人たちが地域で埋もれてしまわないよう、お互いが隣近所に気を配り、支え合いの仕組みをつくって身近なコミュニティづくりを推進する。	誰もが心豊かにふれあい安心して生活できる場と地域で活動しやすい環境づくり	地域に住む人々が、お互いを知り、理解することから始めよう	だれもが顔見知り、交流とふれあいの仕組みをつくりましょう	コミュニケーション(交流)	市民主体による協働のまちづくり
2	誰もがいつでも気軽に立ち寄り、楽しく過ごせる場を地域に確保し、交流の輪を広げて、仲間づくりがはかれるようにする。	地域ぐるみで、誰もが支え合い、助け合いのできる地域社会づくり	「気軽に、楽しく、おしゃべりしたり、過ごせたり、活動したり」するみんなの居場所づくり	あなたもわたしも地域の一員、身近な支えあいの仕組みをつくりましょう	施設の活用(公共・民間・個人)	必要な情報がいつでも得られ相談できるシステムづくり
3	誰もが、地域社会でその人らしく充実した生活が送れるよう、地域に活動の場・就労の場を確保し、社会参加ができるようにする。	身近にいつでも相談できる体制の構築と情報を共有できる仕組みづくり	身近なところで必要な情報を得ることができる仕組みづくり	備えあれば憂いなし、安全と見守りの仕組みを作りましょう	緊急時の支援・対応	誰もが暮らしやすい環境づくり
4	誰もが持つ福祉の心を喚起・啓発し、幅広い福祉の活動の輪を広げる仕組みづくりも行って、人材の育成と地域の福祉力を高める。	恵まれた地域性を生かし、リフレッシュできる、住み慣れた地域で安全に安心して暮せる地域づくり	人と人とのつながりをつくり、活かし、支え合い助け合う地域での連携プレー	必要な情報が行き渡り、気軽に相談し合える仕組みをつくりましょう	身近な生活支援	福祉を支える仕組みづくり人づくり
5	いつでも気軽に相談ができて、欲しい情報を分かりやすく収集できる仕組みをつくる。		緊急時に備えた日頃からの取り組み	世代を超えて、ともに学びあい参加できる仕組みをつくりましょう	交通対策	
6	人権尊重の意識を高め、地域社会から偏見や差別をなくすため、家庭、学校、地域などの場で福祉教育に積極的に取り組む。					
7	地域が安心・安全で住みよいものになるよう、人にやさしい生活環境づくりを進める。					